

令和6年度

京都府商工労働観光部の概要

京都府商工労働観光部



# I 商工労働観光行政の執行体制

## 1 商工労働観光部の組織

【知事部局】

<本庁> (〒602-8570) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

[商工労働観光部]

産業労働総務課	総務係	(075-414-4818)
	経理係	(075-414-4817)
	企画調整係	(075-414-4819)

中小企業総合支援課	金融・経営支援係	(075-414-4826)
	商業支援係	(075-342-0303)

<中小企業応援センター>(〒600-8009)京都市下京区四條通室町東入函谷鉾町78番地  
(京都経済センター4階) (075-366-4356)

<商店街創生センター>(〒600-8009)京都市下京区四條通室町東入函谷鉾町78番地  
(京都経済センター4階) (075-342-0303)

産業振興課	中小企業育成係	(075-414-5103)
	地域産業戦略係	(075-414-4852)
	特区・イノベーション推進係	(075-414-4849)
	スタートアップ支援係	(075-414-4852)

染織・工芸課	染織係	(075-414-4856)
	工芸係	(075-414-4869)
	産地再構築推進係	(075-414-4856)

産業立地課	調整係	(075-414-4848)
	産業立地係	(075-414-4848)

経済交流課	港湾経済係	(075-414-4844)
	海外ビジネス支援係	(075-414-4840)
	京都舞鶴港振興係	(0773-75-1317)

<京都海外ビジネスセンター>(〒600-8009)京都市下京区四條通室町東入函谷鉾町78番地  
(京都経済センター3階) (075-366-4364)

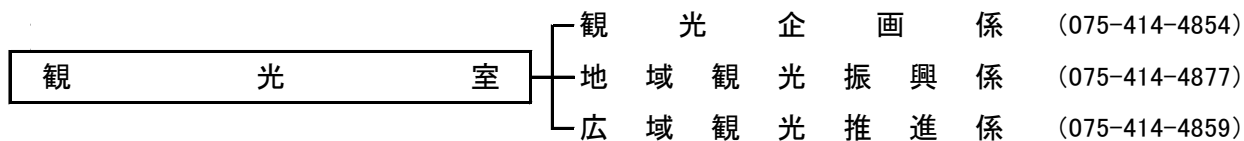
文化学術研究都市推進課	計画推進係	(075-414-5194)
	景観・整備係	(075-414-5196)

労働政策室	労働政策企画係	(075-414-5082)
	リカレント教育推進係	(075-414-5550)
	人材確保推進係	(075-682-8925)

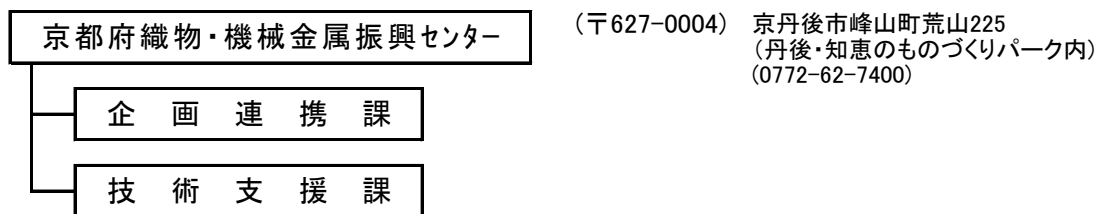
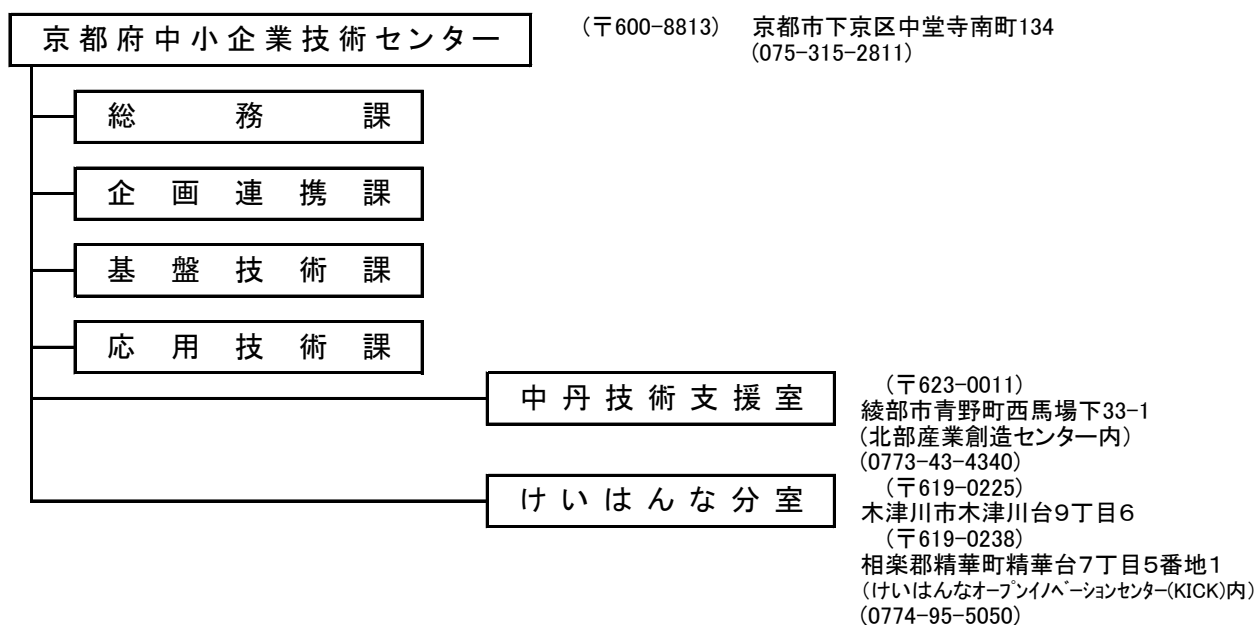
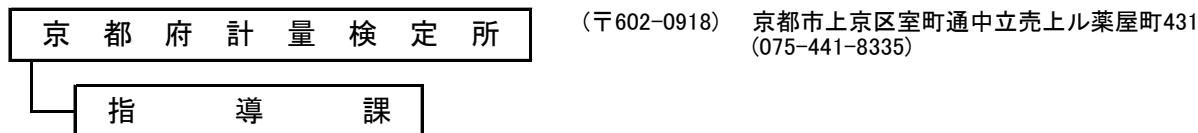
<京都企業人材確保センター>(〒601-8047)京都市南区東九条下殿田町70 (075-682-8925)  
(京都テルサ内)

雇用推進課	雇用推進係	(075-692-3232)
	北部ジョブパーク係	(0773-22-3857)
	安定雇用・障害者雇用推進係	(075-682-8918)

<京都ジョブパーク・京都お仕事相談窓口>(〒601-8047)京都市南区東九条下殿田町70(京都テルサ内) (075-682-8915)  
<北京都ジョブパーク>(〒620-0045)福知山市駅前町400(市民交流プラザふくちやま内) (0773-22-3815)

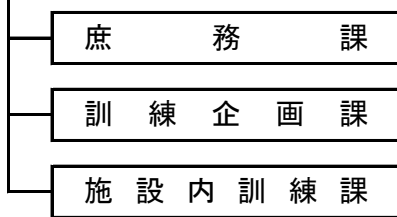


<地域機関>



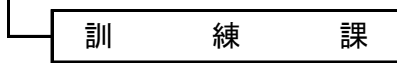
京都府立京都高等技術専門校

(〒612-8416) 京都市伏見区竹田流池町121-3  
(075-642-4451)



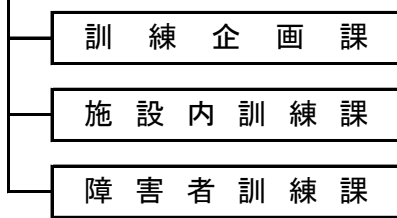
京都府立陶工高等技術専門校

(〒605-0924) 京都市東山区今熊野阿弥陀ヶ峰町17-2  
(075-561-2943)



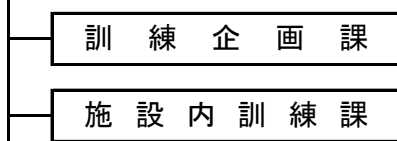
京都府立福知山高等技術専門校

(〒620-0813) 福知山市南平野町90  
(0773-27-6212)



京都府立京都障害者高等技術専門校

(〒612-8416) 京都市伏見区竹田流池町121-3  
(075-642-1510)



(分校)

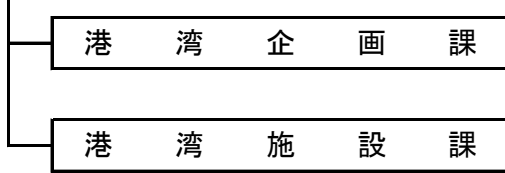
京都府立城陽障害者高等技術専門校

(〒610-0113) 城陽市中芦原59  
(0774-54-3600)

[商工労働観光部及び建設交通部の共管組織]

港湾局

(〒624-0945) 舞鶴市字喜多1105番1 舞鶴21ビル7階



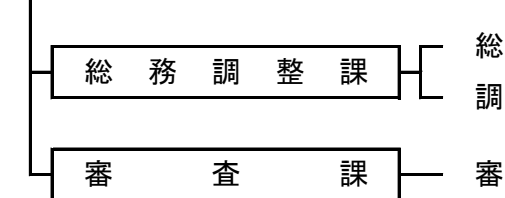
調整係	計画係	管理係	建設係	(0773-75-0192)
				(0773-75-0192)
調整係	計画係	管理係	建設係	(0773-75-1174)
				(0773-75-1174)

<行政委員会>

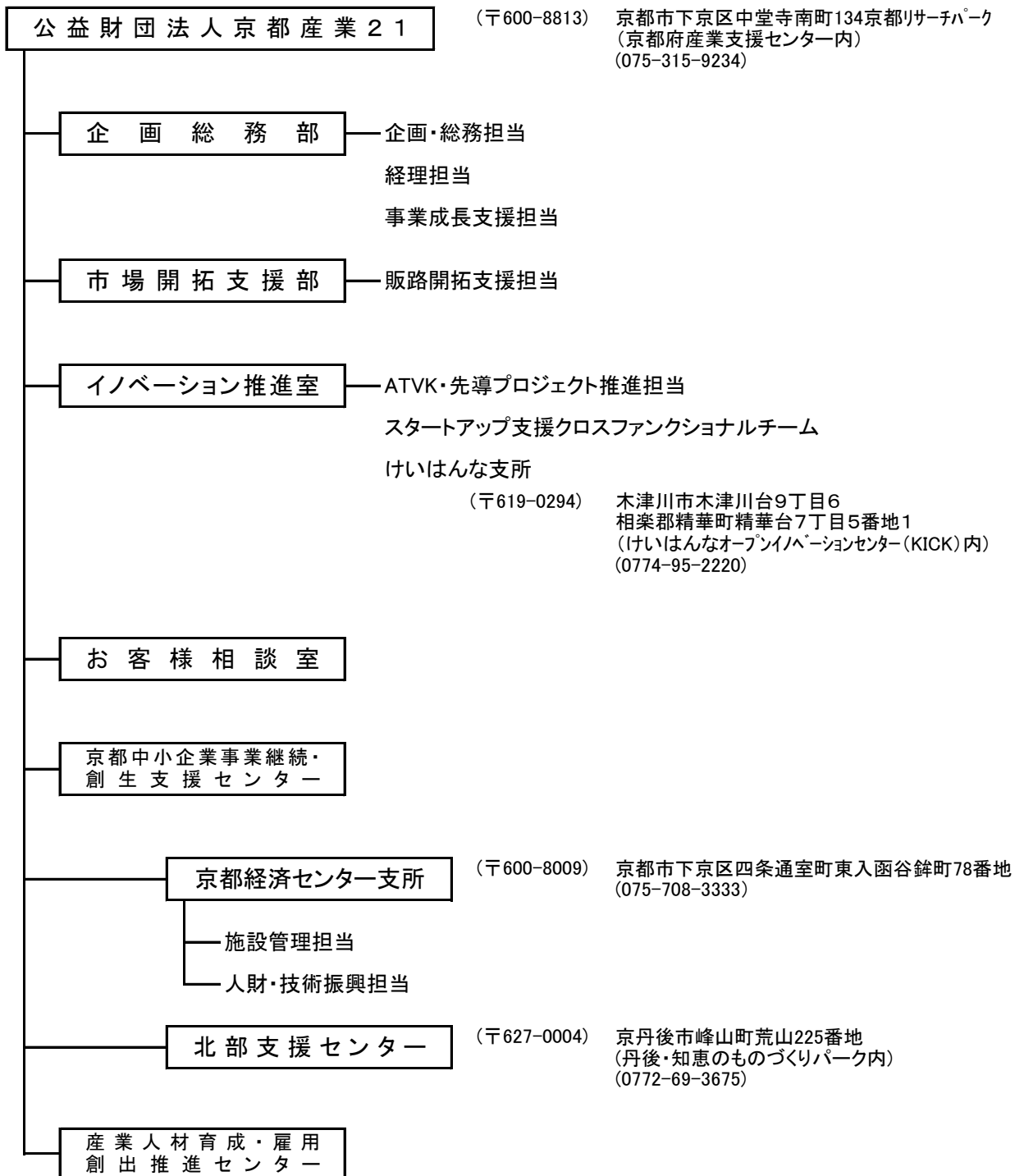
労働委員会

(〒602-8054) 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町  
104-2 京都府庁西別館内

事務局



総務調整係	審査係	(075-414-5732)
		(075-414-5733)
総務調整係	審査係	(075-414-5735)
		(075-414-5735)



## 2 商工労働観光部の事務分掌

### 【知事部局】

#### [商工労働観光部]

##### 《産業労働総務課》

- (1) 部の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 産業別振興の企画に関すること。
- (3) 企業の基盤整備に関すること。
- (4) 地域資源の活用に関すること。
- (5) 計量検定所、中小企業技術センター及び織物・機械金属振興センターに関すること。
- (6) 部内の人事及び組織に関すること。
- (7) 部に属する予算の経理に関すること。
- (8) 部の広聴及び広報の総括に関すること。
- (9) 部内他課の主管に属さないこと。

##### 《中小企業総合支援課》

- (1) 商工業の金融に関すること。
- (2) 商工会、商工会議所及び商工会連合会の育成強化に関すること。
- (3) 中小企業団体及び中小企業団体中央会等の育成強化に関すること。
- (4) 貸金業に関すること。
- (5) 商店街等小売商業及びサービス業の振興及び指導に関すること。
- (6) 大規模小売店舗及び商業に関すること。

##### 《産業振興課》

- (1) ものづくり産業(染織・工芸課の主管に属するものを除く。)の振興及び支援に関すること。
- (2) 中小企業の経営の安定及び成長支援に関すること。
- (3) 創業及びスタートアップの支援に関すること。
- (4) IT、試作、環境、健康及び映画・映像に関する産業その他の新産業の振興及び支援に関すること。
- (5) 産学公連携による産業及び人材の育成の推進に関すること。
- (6) 北中部地域の産業振興に関すること。
- (7) 南部地域及び関西文化学術研究都市の産業振興に関すること。
- (8) 国家戦略特別区域等における施策の推進に関すること。
- (9) けいはんなオープンイノベーション拠点の利活用に関すること。

##### 《染織・工芸課》

- (1) 染織業の振興及び支援に関すること。
- (2) 工芸の振興及び支援に関すること。
- (3) 生活文化関連産業の振興及び支援に関すること。

##### 《産業立地課》

- (1) 産業立地の促進に関すること。
- (2) 砂利採取業、採石業及び鉱業に関すること。
- (3) 府営工業団地等に関すること。

##### 《経済交流課》

- (1) 貿易の振興及び支援に関すること。
- (2) 外国企業との経済交流の振興及び支援に関すること。

- (3) 外国企業誘致の促進に関すること。
- (4) 港湾を活用した物流及び旅客に関すること。
- (5) その他貿易に関すること。

#### 《文化学術研究都市推進課》

- (1) 文化学術研究都市建設計画の総合調整に関すること。
- (2) 文化学術研究都市の土地利用計画に係る調整に関すること。
- (3) 文化学術研究都市における関連公共施設の整備（他課の主管に属するものを除く。）に係る調整に関すること。
- (4) その他文化学術研究都市の整備等（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。

#### 《労働政策室》

- (1) 労働政策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 多様な働き方の推進に関すること。
- (3) 労働組合に関すること。
- (4) 労働委員会に関すること。
- (5) 労働相談、労働者の福祉及び労働教育に関すること。
- (6) その他労働に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。

#### 《雇用推進課》

- (1) 雇用施策及び就業支援施策の推進に関すること。
- (2) 高齢者及び障害者の雇用に関すること。
- (3) その他雇用に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。

#### 《人材育成課》

- (1) 人材育成政策の企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 職業能力開発及び職業訓練に関すること。
- (3) 技能検定に関すること。
- (4) 職業訓練指導員の免許に関すること。
- (5) 高等技術専門校に関すること。

#### 《観光室》

- (1) 観光施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 宿泊施設等の観光客の受入環境の整備に関すること。
- (3) 旅行業に関すること。
- (4) 観光統計に関すること。
- (5) 府内各地域の観光振興に関すること。
- (6) 広域観光及びMICEの振興に関すること。
- (7) その他観光に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。

#### [商工労働観光部及び建設交通部の共管組織]

#### 《港湾企画課（港湾局）》

- (1) 港湾施策の企画、総合調整及び推進に関すること。
- (2) 運河及び公有水面埋立てに関すること。
- (3) 港湾統計調査員に関すること。



#### 《港湾施設課（港湾局）》

- (1) 港湾の長寿命化の推進及び規制に関する事。
- (2) 港湾関係労働者の厚生福利に関する事。
- (3) 港湾に関する調査研究に関する事。

#### 【地域機関】

##### 《京都府計量検定所》

- (1) 特定計量器の定期検査に関する事。
- (2) 指定期検査機関に関する事。
- (3) 特定計量器等の製造、修理及び販売等の届出に関する事。
- (4) 特定計量器の検定及び装置検査に関する事。
- (5) 指定製造事業者に関する事。
- (6) 基準器検査に関する事。
- (7) 計量証明の事業に関する事。
- (8) 計量証明検査及び指定計量証明検査機関に関する事。
- (9) 適正計量管理事業所に関する事。
- (10) 特定計量器及び商品量目の指導並びに立入検査に関する事。
- (11) 計量の普及推進に関する事。
- (12) その他適正な計量の実施の確保に関する事。

##### 《京都府中小企業技術センター》

- (1) 産業技術支援の総括に関する事。
- (2) 産業技術の調査、分析及び情報提供に関する事。
- (3) 産学公連携推進に関する事。
- (4) 産業デザインの相談及び支援に関する事。
- (5) 設計計測、材料評価、化学分析、電気通信、食品バイオ、表面構造等に関する事。
- (6) 関西文化学術研究都市立地研究機関との共同研究及び技術移転に関する事。
- (7) その他産業の振興発展に関する事。

##### 《京都府織物・機械金属振興センター》

- (1) 染織業、機械金属業等に関する技術の調査、試験、研究、分析、測定及び検査に関する事。
- (2) 意匠の改善及び試作に関する事。
- (3) 染織業、機械金属業等の技術相談、支援及び普及に関する事。
- (4) 染織業、機械金属業等の管理者及び技術者の研修に関する事。
- (5) その他染織業、機械金属業等の振興発展に関する事。

##### 《京都府立高等技術専門校》

- (1) 普通職業訓練に関する事。
- (2) 公共職業能力開発施設以外のものを行う職業訓練の援助に関する事。
- (3) その他職業能力開発に係る必要な業務に関する事。

**【行政委員会】**

**≪労働委員会事務局≫**

- (1) 労働争議のあっせん、調停及び仲裁に関する事。
- (2) 個別労働関係紛争のあっせんに関する事。
- (3) 労働争議の実情調査に関する事。
- (4) 公益事業に関する争議行為の予告通知に関する事。
- (5) 不当労働行為に関する調査、審問、決定及び命令に関する事。
- (6) 不当労働行為に関する再調査及び訴訟に関する事。
- (7) 労働組合の資格審査に関する事。

## II 令和6年度京都府予算（令和5年度2月補正予算を含む）の概要

令和6年度予算においては、京都府総合計画に基づき、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点から、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」の実現に向け、取組を加速化するために必要となる予算を編成した。

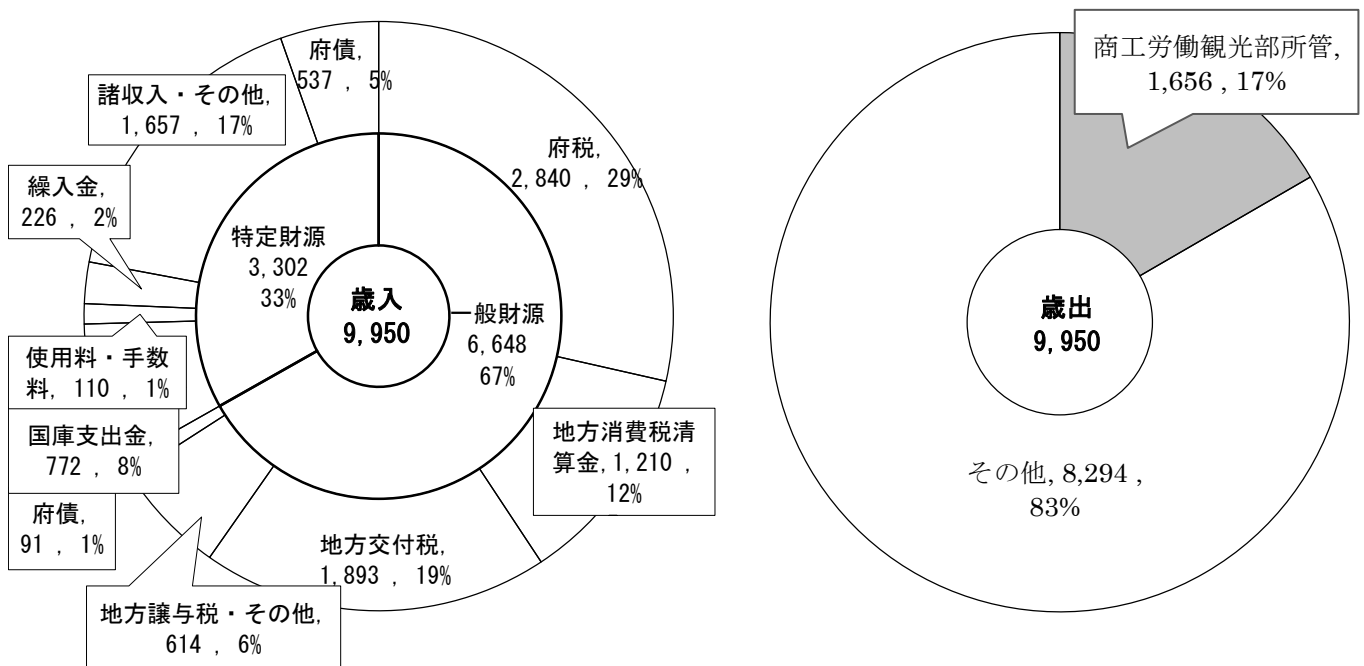
◆あたたかい京都づくり加速化予算

- 全ての営みの土台となる「安心」
  - ・安心できる健康・医療・福祉
  - ・災害・犯罪等からの安心・安全
- 子どもたちを育み、絆を守る「温もり」
  - ・子育て環境日本一・京都
  - ・誰もが活躍できる生涯現役・共生の京都
  - ・共生による環境先進地・京都
- 希望や活力の源泉となる「ゆめ実現」
  - ・未来を拓く京都産業
  - ・文化の力で世界に貢献する京都
  - ・交流と連携による活力ある京都

【令和6年度京都府及び商工労働観光部予算の概要】

区分		令和6年度予算 (当初予算)	令和5年度 2月補正予算	令和5年度予算 (当初予算)
京都府	一般会計	9,950億3,100万円	94億4,500万円	1兆302億2,000万円
	特別会計	5,762億1,300万円	—	5,784億7,800万円
	公営企業会計	376億7,300万円	—	372億9,300万円
うち 商工労働観光部	一般会計	1,655億6,047万円	16億200万円	1,710億4,400万円
	特別会計	2億821万円	—	6億4,900万円

【令和6年度京都府一般会計の内訳】（単位：億円）



### Ⅲ 令和6年度の商工労働観光部 重点施策概要

#### ○子どもたちを育み、絆を守る「温もり」

##### (1) 子育て環境日本一・京都

###### ◆中小企業人材確保・多様な働き方推進事業費〈継続〉 113,033千円

###### 【趣旨】

人手不足が深刻化するなか、府内中小企業の人材確保支援として、令和6年度から新たに立ち上げる「京都企業人材確保センター」による企業訪問を通じた企業ニーズの把握やマッチング機会の提供に加え、採用力の向上に繋げることを目的としたセミナー等を実施する。

###### 【主な事業内容】

###### (1) 企業に対するアウトリーチ支援・求人開拓

府内企業をコンサルタントが訪問し、企業のニーズ把握、補助金等支援メニューの案内や働きやすい職場づくりに向けた伴走支援を実施

###### (2) 求職者と企業のマッチング促進

大規模合同企業説明会「京都ジョブ博」をはじめ、各種企業説明会の開催や、WEBマッチングシステム「ジョブこねっと」の活用促進により、求職者と企業のマッチングを促進

###### (3) 企業の採用力の向上・働きやすい職場づくり支援

企業の採用力を高める「人材確保塾」を開催し、企業の採用力向上と誰もが働きやすい職場づくりを推進

###### (4) 高齢者就業支援

高齢者の就労意欲を喚起するセミナーや高齢者人材活用研修等を開催し、高齢者の就業を支援

###### ◆就職氷河期世代雇用支援総合対策事業費〈一部新規〉 151,248千円

###### 【趣旨】

国の就職氷河期世代支援プログラムとも連携し、就職氷河期世代等の方が希望に応じた就業ができるよう、きめ細やかな就業支援を実施する。

###### 【主な事業内容】

###### (1) 「つながる・学ぶ・働く」総合支援加速化事業

「京都府つながる・学ぶ・働く支援センター（略称：Lコネクト）」において、オンライン相談の他、受入企業開拓や有償インターンシップ等を実施

###### (2) 若者等就職・定着総合応援事業

研修からOJTを経て就職に繋げる一貫したプログラムを実施  
基礎的な講習や実習を通じて就労促進・定着に取り組むNPOの活動を支援

###### (3) 非正規雇用者安定就業促進事業

専門人材を求める企業と求職者をマッチングの上、就職してから専門訓練を受講する支援プログラム等を通じて、不本意ながら非正規雇用で働く方の早期の安定雇用を促進

## (2) 誰もが活躍できる生涯現役・共生の京都

### ◆京都府生涯現役クリエイティブセンター事業費〈継続〉92,000千円

#### 【趣旨】

「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、人生100年時代を輝き続けるために、働く人の新しい学びを応援し、生涯働き続けることができる人材を育成する。

#### 【主な事業内容】

##### (1) クリエイティブセンターの運営

###### ア 企業・従業員に対する相談・支援

センター利用者に対する学び直しのアドバイスや再就職相談等を実施するとともに、企業の人材育成等に関するアドバイスや受講の斡旋、研修の受入先開拓等を実施

###### イ 社会人向けリカレント教育の実施

大学等との連携により、京都産業を牽引する人材や地域課題解決の担い手を育成する実践的なリカレント教育を実施

###### ウ マッチング支援

転職・再就職から起業、地域貢献まで、新たな環境での活躍を目指す方に対し、マッチング支援を実施

##### (2) 産官学労連携によるリカレント教育の推進

###### ア 京都府リカレント教育推進機構の運営

大学、経済団体、労働者団体、金融機関、教育機関、行政機関等からなる「京都府リカレント教育推進機構」により、オール京都の体制で府内のリカレント教育を推進

###### イ 産官学労連携によるプログラムの実施

リカレント教育推進機構参画団体が実施するリカレントプログラムを支援

### ◆技能習得型リカレント教育モデル事業費〈新規〉24,000千円

#### 【趣旨】

未経験者の専門的・技術的職業への労働移動促進のため、認定職業訓練校や技能士会が実施する入門訓練を支援し、中小企業の人材確保や求職者等のスキルアップを促進する。

#### 【主な事業内容】

補助対象者	認定職業訓練校、京都府技能士会
補助対象事業	転職希望者等を対象に実施する入門訓練
補助上限	1,200千円
補助率	2/3以内

◆京都観光アカデミー運営事業費〈継続〉10,000千円

**【趣旨】**

持続可能な京都観光を実現するため、観光産業の経営者や従業員として活躍する人材に加え、他業種連携により新しい観光サービスを提供できる人材を育成する「京都観光アカデミー」を展開する。

**【主な事業内容】**

**(1) 他分野と掛け合わせて観光サービスを提供する人材の育成**

他分野とのネットワークを活用した新たな観光サービスを創出できる人材を育成

**(2) 他団体との連携による観光人材の育成強化**

経済団体や大学等が提供する研修を体系的に整理・情報発信することで、観光産業向けの人材育成メニューを提供

## ○夢や希望、魅力や活力の源泉となる「ゆめ実現」

### (1) 未来を拓く京都産業

#### ◆産業創造リーディングゾーン総合推進費〈一部新規〉27,000千円

##### 【趣旨】

産業創造リーディングゾーン全体の取組を進めるため、戦略的で一元的な広報や企業誘致の推進、産学公が連携して行う研究会等を実施する。

##### 【主な事業内容】

#### (1) 産業創造リーディングゾーン戦略的推進事業

リーディングゾーンの情報を一元的に集約し、発信していくための特設サイトの運用や各ゾーンにおけるプロジェクトの戦略的な推進

#### (2) リーディングゾーン誘致推進費

海外とのネットワークを持つリーディング推進員により外国企業・スタートアップの誘致を推進

#### (3) けいはんな産学公連携産業創造事業

大学・研究機関と社会課題の解決に向けた取組に関心を持つ企業とのネットワークを構築し、ビジネスマッチングを推進

#### (4) 産業創造リーディングゾーン推進加速化事業

リーディングゾーンの形成に向けて、具体的なテーマ設定をするため、企業や大学等を巻き込んだ勉強会、現地視察会や調査等の実施

#### ◆ZET-valley推進事業費〈継続〉12,000千円

##### 【趣旨】

国内外のスタートアップ企業や脱炭素関連企業の集積を図るため、大企業・自治体・住民とスタートアップ企業等が共創し、ゼロカーボンまちづくりを実現する「ZET-valley」の形成を推進する。

##### 【主な事業内容】

#### (1) インキュベーション施設の整備等

スタートアップ企業向けのインキュベーション施設の整備及び先導拠点整備のための調査検討を実施するとともに、スタートアップの集積に向けたレンタルオフィス・ラボ等の民間誘致を推進

#### (2) 脱炭素技術の共創プロジェクト創出

##### ア 「ZET-summit」の開催

国内外の脱炭素関連スタートアップ企業と大企業等との交流や、産学公の関係者が一堂に会して京都のまちづくり・地域産業への技術導入に向けた提案・検討等を行う場として「ZET-summit」を開催

##### イ 「ZET-college」の開講

いくつもの学問分野、産業分野にまたがる脱炭素の課題を総合的な知見及び柔軟な発想で解決できる人材を育成する「ZET-college」を開講

◆伝統産業産地振興拠点創出事業費〈継続〉108,000千円

【趣旨】

海外展開等の新規マーケット開拓や新商品開発等を総合的に支援することで、世界から注目されるテキスタイル産地の形成や新事業の創出を促進する。

【主な事業内容】

(1) テキスタイル創造開発プログラムの実施

国内外のデザイナーやアーティストなどのクリエイティブ人材と染織産地が協力して行う、高級ファッションやインテリア・建材市場などをターゲットとした新たな発想や感性による商品開発を支援

(2) 海外マーケットへの展開支援

工芸にアート、デザインの要素も盛り込んで新たな展開を図る「KYOTO KOUGEI WEEK」実行委員会において、上海「KYOTO HOUSE」等での新たなビジネス展開や商談会を開催

(3) 海外における高付加価値型常設店舗（Kyoto Concept Store）の開設

「Made in Kyoto」の世界ブランド化をめざし、伝統産品やインテリア向け素材等を販売する高付加価値型常設店舗「Kyoto Concept Store」の開設を支援

(4) 「Kyo-Densan-Biz」を核とした総合支援

伝統産業ビジネス支援拠点「Kyo-Densan-Biz」のコーディネーターが、京都の伝統産業事業者の成長・発展を総合的にサポート

(5) 新事業展開のための新商品開発等に対する助成

異業種の事業者と連携した新商品開発や販路開拓等に要する経費を支援

(6) 「HAORI」の海外展開支援

京都の和装の技術を活かした「HAORI」の販路開拓を支援



## ◆太秦メディアパーク共創拡大事業費〈一部新規〉8,000千円

### 【趣旨】

アニメ・ゲームなどのコンテンツを生み出し続けてきた京都・太秦に、コンテンツ関連企業に加えて、メタバース、WEB3.0などのDX・ICT関連企業の集積を図り、教育・ものづくり・医療・観光など様々な分野において世界をリードする次世代産業を創造する国際的なオープンイノベーション拠点を形成する。

### 【主な事業内容】

太秦エリアにおいて、新たな産業創造拠点として情報関連産業に特化した都市型のリサーチパーク形成を目指す。

#### (1) 融合プロジェクトの創出等

コンテンツ関連企業と異分野研究との融合プロジェクトの創出や時代劇製作技術に関する学術調査を実施

#### (2) 異分野企業等との交流機会の創出

ゲーム・マンガなど国内外の幅広いコンテンツ関係者が集う「BitSummit」と連携し、コンテンツ産業の経営革新や海外展開を支援するためのスタートアップピッチ会「太秦NINJA PITCH」（映画×スタートアップ）を「映画・ゲーム・マンガ・アニメ×スタートアップ」に拡充して実施

## ◆グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業費〈一部新規〉128,000千円

### 【趣旨】

オープンイノベーションの基盤となる外国人起業家等が集積するダイバーシティの推進と世界レベルの海外展開の環境整備により、グローバル・スタートアップ・エコシステムの構築を加速する。

### 【主な事業内容】

#### (1) グローバル・スタートアップイベント開催事業

国内最大級の国際スタートアップイベントの開催等により、国内外の起業家や支援者を呼び込み、多様な交流を促進

#### (2) スタートアップ・ダイバーシティ推進事業

海外人材の生活から起業・ビジネス展開まで一貫した支援により、オープンイノベーションの基盤となる外国人起業家等が集積するダイバーシティを推進

#### (3) 大型資金獲得等支援事業

海外主要都市における展示交流会の開催や、世界的ショーケースイベントへの出展により、スタートアップ企業の大型資金調達や海外展開を促進

◆金融・経営一体型支援体制強化事業費〈一部新規〉430,000千円

【趣旨】

金融機関、経営支援団体が一体となって構築した府内地域毎の支援体制を強化し、中小企業の事業継続を支援する。

【主な事業内容】

(1) 金融・経営一体型支援ネットワーク

厳しい経営環境にある中小企業の経営改革に向け、金融と経営が一体となった伴走支援体制を強化するため、金融機関と経営支援機関の橋渡しを行う特別経営指導員を配置するとともに、経営相談の充実強化のため専門家を派遣

(2) 中小企業持続経営支援補助金

金融と経営の一体型支援を推進する中小企業応援隊の支援ツールとして、中小企業の経営安定と成長をサポートする「ステップアップ枠」とビジネスモデル転換等を支援する「チャレンジ枠」により個々の企業の状況に応じたきめ細かい支援を実施

「ステップアップ枠」に「賃上げ枠」を設け、従業員の賃上げを図る計画の実現に向けた経営改善等に係る取組を支援

項目	ステップアップ枠				チャレンジ枠	
	通常枠		賃上げ枠【新規】		小規模 企業者等	中小 企業者
対象者	小規模 企業者等	中小 企業者	小規模 企業者等	中小 企業者		
補助率	2/3	1/2	3/4	2/3	2/3	1/2
補助 上限	20万円	30万円	100万円	100万円	60万円	80万円

◆生産性向上モデル創出支援事業費〈新規〉100,000千円

【趣旨】

人口減少に伴う人手不足や国内市場の縮小、原材料価格の高騰に加え、賃上げへの対応が必要であるなど、厳しい経営状況にある中小企業に対し、生産性・付加価値向上に資する AI・IoT・ロボット等のテクノロジー導入に対する支援を行う。

【主な事業内容】

対象事業	生産工程や供給工程等における AI・IoT 導入、機械化・ロボット化等の生産性・付加価値向上に資する取組
補助上限	1,500万円以内
補助率	15%以内

◆伝統産業事業継続支援事業費〈継続〉 80,000千円

【趣旨】

原材料及びエネルギー価格高騰等の影響により厳しい経営状況にある伝統産業事業者及び産地組合等に対し、生産工程の集約化・内製化等のために行う生産設備の導入等を支援する。

【主な事業内容】

対 象 経 費	①生産工程の集約化・内製化等のために行う生産設備の新增設・改修に係る経費 ②存続危惧工程（※）に係る生産設備の新增設・改修に係る経費 （※）需要減少により存続が危惧される次の工程 ・蒸水洗工程 ・織物精練工程 ・金銀糸製造工程
対 象 者	京もの指定工芸品の産地組合及び伝統産業事業者
補 助 率	2 / 3以内
補 助 上 限	①5,000千円 ②10,000千円

◆海外市場開拓・展開支援事業費〈新規〉 130,000千円

【趣旨】

海外市場で京都の伝統産業や先端技術等の需要が拡大している中、原材料価格の高騰等の影響を受けながらも海外展開に取り組む中小企業に対し、販路開拓等に対する総合的な支援を行う。

【主な事業内容】

対象事業	海外市場開拓等のための新商品開発、展示会出展、市場調査やテスト販売
対象品目	「京もの」（工芸品、雑貨、京野菜、加工品 等）
対 象 者	中小企業者（農林水産事業者含む）
補 助 率	1 / 2等

◆地域商業活性化事業費〈一部新規〉200,000千円

【趣旨】

物価高騰等により消費者の買い控えの影響を受ける商店街等への来街を促し、売上回復に向けた消費喚起を図るための取組を支援する。

【主な事業内容】

(1) 地域消費活性化事業

対象事業	プレミアム付き商品券の発行に係る経費 ・商品券のプレミアム分 ・事務費（印刷代、広告料等）
対象者	商店街振興組合、商工会、商工会議所等
補助率	2/3
補助上限	10,000千円

(2) 商店街買い物環境整備事業（新規）

対象事業	安心・安全に買い物ができる環境整備に係る経費 ①防犯灯やAED等の設置・改修等 ②防犯カメラの設置・改修等
対象者	商店街振興組合、商工会、商工会議所等
補助率	①1/3以内 ②1/2以内
補助上限	2,000千円（下限 200千円）

(2) 文化の力で世界に貢献する京都

◆文化観光推進事業費〈継続〉8,000千円

【趣旨】

文化庁移転を契機に、これまで取り組んできた文化財を活用した観光誘客をさらに発展させ、京都ならではの本物の文化を体験できる文化観光を推進する。

【主な事業内容】

(1) 文化観光連携ネットワークの運営

府内各地の有形・無形の文化財、文化資源を活用した文化観光を推進するため、文化財所有者や、旅行会社等の観光関連事業者、メディア、DMO等が連携する文化観光連携ネットワークを運営

(2) 文化資源を活用した観光誘客等

旅行会社やメディア等と構築したネットワークを活用し、各エリアの文化資源等の文化観光に係る情報を発信

### (3) 交流と連携による活力ある京都

#### ◆持続可能な観光地域づくり事業費〈一部新規〉369,770千円

##### 【趣旨】

京都府観光総合戦略に掲げた「持続性の高い観光」の実現のため、DMOによる観光振興や、新たな観光コンテンツを活用した府域周遊の取組を推進する。

##### 【主な事業内容】

##### (1) 「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」DMO推進事業費

DMOが観光地域づくりの総合プロデューサーとして、戦略的な地域ブランド化、観光交流・観光消費額の拡大を図り、地域の稼ぐ力を創出

##### (2) 京都府観光連盟DMO推進事業費

地域連携DMOとして、多様な関係者と協働し、京都の観光地域づくりを広域的な視点から推進する公益社団法人京都府観光連盟におけるデータ収集・分析による効果的なプロモーションや、京都観光を支える受入基盤強化の取組を推進

##### (3) 「川の京都」ブランド構築事業費（新規）

府内各地で風情ある景色を生み出す「川」を、新たな京都観光のコンテンツとして活用した府域周遊の促進に向け、「川の京都」のブランド構築等を支援

##### (4) 「食の京都」推進事業費

府域共通の観光資源でもある「食」を目的とした観光誘客を促進するため、「食の京都」をキーワードに地域のいちおし食材等を活用した地域の魅力向上・消費地での認知度向上の取組を推進

#### ◆けいはんな万博準備事業費〈新規〉15,000千円

##### 【趣旨】

令和7年のけいはんな万博に向けて、機運醸成のための体制を構築するとともに、プレイベントを開催する。

##### 【主な事業内容】

##### (1) 機運醸成のための体制構築

- ・けいはんなプラザ交流棟に、けいはんな万博開催に向けた事務局、広報機能の拠点としてインフォセンターを設置
- ・大阪府、奈良県との協調によるシンポジウムを開催

##### (2) プレイベントの開催

- ・ロボット技術を活用したロボット運動会など、「ロボット・アバター」「ウェルビーイング」「スタートアップ」「サイエンス&アート」の4つのテーマに沿ったプレイベントを開催

## IV 商工労働観光行政施策（主要事項）

令和6年度当初予算（令和5年度2月補正予算を含む）

### ■ 商工業関係

1. **産業創造リーディングゾーン総合推進費【一部新規】27,000千円（再掲）**  
産業創造リーディングゾーン全体の取組を進めるため、戦略的で一元的な広報や企業誘致の推進、産学公が連携して行う研究会等を実施する。
2. **伝統産業産地振興拠点創出事業費【継続】108,000千円（再掲）**  
海外展開等の新規マーケット開拓や新商品開発等を総合的に支援することで、世界から注目されるテキスタイル産地の形成や新事業の創出を促進する。
3. **ZET-valley推進事業費【継続】12,000千円（再掲）**  
国内外のスタートアップ企業や脱炭素関連企業の集積を図るため、大企業・自治体・住民とスタートアップ企業等が共創し、ゼロカーボンまちづくりを実現する「ZET-valley」の形成を推進する。
4. **太秦メディアパーク共創拡大事業費【一部新規】8,000千円（再掲）**  
アニメ・ゲームなどのコンテンツを生み出し続けてきた京都・太秦に、コンテンツ関連企業に加えて、メタバース、WEB3.0などのDX・ICT関連企業の集積を図り、教育・ものづくり・医療・観光など様々な分野において世界をリードする次世代産業を創造する国際的なオープンイノベーション拠点を形成する。
5. **貨物自動車運送事業者等経営改善支援事業費【継続】40,000千円**  
燃料費高騰や2024年問題の影響を受ける府内の貨物自動車運送事業者等の事業継続を図るため、経営効率化の取組を支援する。
6. **中小企業金融支援費【継続】151,567,000千円**  
厳しい経営環境にある中小企業者等を資金面で支援するため、京都府及び京都市が金融機関と連携しながら、長期・固定金利による中小企業融資制度を通じて、中小企業等の経営の安定・強化を図る。
7. **新しい商店街づくり総合支援事業費【継続】51,430千円**  
商店街の多機能化、多様な人材の集積及びネットワークの拡大を進めることで、商店街が地域コミュニティの核となり、地域と一体的に発展していくことを支援する。
8. **金融・経営一体型支援体制強化事業費【一部新規】430,000千円（再掲）**  
金融機関、経営支援団体が一体となって構築した府内地域毎の支援体制を強化し、中小企業等の事業継続を支援する。
9. **中小企業事業継続・承継支援強化事業費【継続】61,700千円**  
業界・サプライチェーンを支える企業の休廃業や業績悪化企業の増加に対応するため、事業継続・事業承継に対する意識醸成から業界団体等のネットワークを活かした事業承継に関する掘り起こし機能の強化、関係機関によるマッチングまで、全段階での伴走支援を実施する。
10. **地域商業活性化事業費【一部新規】200,000千円（再掲）**  
物価高騰等により消費者の買い控えの影響を受ける商店街等への来街を促し、売上回復に向けた消費喚起を図るための取組を支援する。
11. **「産学公の森」推進事業費【継続】460,800千円**  
人口減少、脱炭素、働き方改革をはじめとする様々な社会課題の解決に寄与する新たなビジネス創出を図るため、多様なプレイヤーのコラボレーションを支援し、新たな成長産業を創生する。

12. **京都クロスメディアパーク整備事業費【継続】67,700千円**  
映像を核としたクロスメディア産業の育成と府内への波及を図るため、産学公で設置した「京都クロスメディアパーク推進会議」のもと、拠点の整備、人材育成、国際ネットワークの形成等、府内に波及効果をもたらす事業を総合的に展開する。
13. **北部産業活性化推進事業費【継続】106,410千円**  
北部産業創造センター及び丹後・知恵のものづくりパークを核に、北部地域における中小企業の技術の高度化やものづくり人材の育成、新分野展開に向けた取組等を支援する。
14. **京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業費【継続】500,000千円**  
産業の分業体制を支える中小企業の担い手不足、社会の諸課題や経済情勢の著しい変化に対応するため、プロセスの見直しによる生産性向上と高付加価値化を両立する取組を調査分析から体制構築、実践まで一貫支援を行う。
15. **共創型ものづくり等支援事業費【継続】140,000千円**  
産業の分業体制を支える中小企業の担い手不足、社会の諸課題や経済情勢の著しい変化に対応するため、経営資源の共有化による企業間連携ビジネスの創出に向けて、企業間連携グループの形成から連携ビジネスの実践まで一貫支援を行う。
16. **起業するなら京都・プロジェクト推進事業費【継続】140,171千円**  
スタートアップ創出から成長発展までステージに応じた支援を、国や京阪神で連携しながらオール京都で体系的に実施し、世界に伍するスタートアップの輩出を目指す。
17. **グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業費【一部新規】128,000千円（再掲）**  
オープンイノベーションの基盤となる外国人起業家等が集積するダイバーシティの推進と世界レベルの海外展開の環境整備により、グローバル・スタートアップ・エコシステムの構築を加速する。
18. **生産性向上モデル創出支援事業費【新規】100,000千円（再掲）**  
人口減少に伴う人手不足や国内市場の縮小、原材料価格の高騰に加え、賃上げへの対応が必要であるなど、厳しい経営状況にある中小企業に対し、生産性・付加価値向上に資するAI・IoT・ロボット等のテクノロジー導入に対する支援を行う。
19. **海外市場開拓・展開支援事業費【新規】130,000千円（再掲）**  
海外市場で京都の伝統産業や先端技術等の需要が拡大している中、原材料価格の高騰等の影響を受けながらも海外展開に取り組む中小企業に対し、販路開拓等に対する総合的な支援を行う。
20. **匠の公共事業費【継続】16,300千円**  
「伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、和装・伝統産業の基盤づくりを積極的に推進する。
21. **次世代職人育成事業費【継続】41,750千円**  
伝統産業の次世代を担う若手職人の育成を図るとともに、新分野展開等に取り組む意欲ある事業者を支援するため、商品開発から国内外の販路開拓までを伴走型で一貫支援する。
22. **伝統産業産地再構築事業費【継続】29,642千円**  
長年の課題であった産地の構造改革を推進するため、令和3年度に設置した「シルクテキスタイル・グローバル推進コンソーシアム」を核として、西陣織・京友禅・丹後織物の3産地が連携し、新たなマーケット開拓と産地を支える生産体制の再構築を図る。
23. **伝統産業事業継続支援事業費【継続】80,000千円（再掲）**  
原材料及びエネルギー価格高騰等の影響により厳しい経営状況にある伝統産業事業者及び産地組合等に対し、生産工程の集約化・内製化等のために行う生産設備の導入等を支援する。

24. **京都産業立地促進事業費【継続】1,611,903千円**  
「京都府企業立地促進条例（略称）」及び「京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、税の特例措置や「雇用のための企業立地促進融資制度」による低利融資制度と併せて、本補助制度を効果的に活用することにより、企業等の誘致を促進し、雇用の安定・創出と地域の特性を生かした産業の集積を図る。
25. **京都舞鶴港日本海側拠点機能推進費【継続】1,096,498千円**  
京都舞鶴港において、国際コンテナ航路拡充やそれに伴う舞鶴国際ふ頭の拡張、国際フェリー航路利用促進、外航クルーズ船誘致等、ソフト・ハード一体となった事業を推進する。
26. **「Kyoto Japan」海外戦略プロジェクト費【継続】53,981千円**  
ジェトロ海外事務所や京都倶楽部等による海外ネットワークを確立し、京都海外ビジネスセンターを拠点に、海外販路開拓や外資誘致などを戦略的に推進する。
27. **京都舞鶴港コンテナ利用推進事業費【新規】8,000千円**  
京都舞鶴港の取扱貨物量を回復させ、戦略的な物流の展開を推進するため、京都舞鶴港のトリアル利用を行う事業者を支援する。
28. **けいはんな「スマート京都」推進事業費【継続】279,183千円**  
けいはんな学研都市において、スマートシティ・イノベーションシティの構築に向けた取組を展開する。
29. **けいはんな万博準備事業費【新規】15,000千円（再掲）**  
令和7年のけいはんな万博に向けて、機運醸成のための体制を構築するとともに、プレイベントを開催する。

## ■ 雇用対策・人材育成関係

30. **就労・奨学金返済一体型支援事業費【継続】44,700千円**  
中小企業の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業を支援する。
31. **学生就職・定着応援事業費【継続】89,670千円**  
就職支援協定締結大学と連携し、学生生活の早い時期から「働くこと」や「京都企業」への理解を促進するため、子育てにやさしい職場づくり実践企業での職場体験やリクルートフェアの開催等により、学生の京都企業への就職と職場定着を支援
32. **中小企業人材確保・多様な働き方推進事業費【継続】113,033千円（再掲）**  
人手不足が深刻化するなか、府内中小企業の人材確保支援として、企業訪問を通じた企業ニーズの把握やマッチング機会の提供に加え、採用力の向上に繋げることを目的としたセミナー等を実施する。
33. **京都府生涯現役クリエイティブセンター事業費【継続】92,000千円（再掲）**  
「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、人生100年時代を輝き続けるために、働く人の新しい学びを応援し、生涯働き続けることができる人材を育成する。
34. **障害者雇用促進・活躍応援事業費【一部新規】239,933千円**  
障害者の就労と企業の人材確保・定着に向け、地域就労支援機関等との連携により、障害者と京都企業双方の適性に合った就労支援を実施する。
35. **京都ジョブパーク推進費【継続】199,822千円**  
京都ジョブパーク及び北京都ジョブパークにおいて、若年者をはじめ、就職氷河期世代の方、中高年齢者や女性、障害者等を対象に、ハローワークと一体となって、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供する。



36. **就職氷河期世代雇用支援総合対策事業費【一部新規】151,248千円（再掲）**  
 国の就職氷河期世代支援プログラムとも連携し、就職氷河期世代の方が希望に応じた就業ができるよう、きめ細やかな就業支援を実施する。
37. **京都の未来をつくる「DX人材育成・産業創発」プロジェクト事業費【継続】237,500千円**  
 急激な社会変化やデジタル化に対応できるよう、産業政策と労働政策を一体的に推進し、府内企業における新たな価値や新ビジネスの創造、DX化を促進することで、更なる産業活性化・生産性向上に繋げるとともに、質の高い安定的な雇用を創出する。
38. **技能習得型リカレント教育モデル事業費【新規】24,000千円（再掲）**  
 未経験者の専門的・技術的職業への労働移動促進のため、認定職業訓練校や技能士会が実施する入門訓練を支援し、中小企業の人材確保や求職者等のスキルアップを促進する。

## ■ 観光関係

39. **京都観光アカデミー運営事業費【継続】10,000千円（再掲）**  
 持続可能な京都観光を実現するため、観光産業の経営者や従業員として活躍する人材に加え、他業種連携により新しい観光サービスを提供できる人材を育成する「京都観光アカデミー」を展開する。
40. **「もうひとつの京都」情報発信事業費【継続】9,000千円**  
 東京をはじめ全国から観光客を「もうひとつの京都」へ呼び込むため、情報発信の強化、受入環境の整備を推進する。
41. **京都・かぐや姫観光推進事業費【継続】162,101千円**  
 世界的観光都市・京都市に近接し、多くの歴史・文化遺産、自然等の資源を有する乙訓エリアを「竹の里・乙訓」をテーマに、「京都・かぐや姫観光」を推進する。
42. **インバウンド対策事業費【継続】74,721千円**  
 インバウンドの効果を府域全体に行き渡らせるため、情報発信をはじめとするプロモーションを実施する。
43. **「食の京都」推進事業費【一部新規】41,000千円**  
 府域共通の観光資源である「食」を目的とした観光誘客を促進するため、「食の京都」をキーワードに地域のいちおし食材等を活用した地域の魅力向上・消費地での認知度向上を図る。
44. **文化観光推進事業費【継続】8,000千円（再掲）**  
 文化庁移転を契機に、これまで取り組んできた文化財を活用した観光誘客をさらに発展させ、京都ならではの本物の文化を体験できる文化観光を推進する。
45. **ミニMICE等誘致促進事業費【継続】5,000千円**  
 学会等大規模なものだけでなく、会議や招聘旅行等小規模なMICE（ミニMICE）を京都府域へ誘致する。
46. **京都府観光連盟DMO推進事業費【継続】121,189千円**  
 地域連携DMOとして、多様な関係者と協働し、京都の観光地域づくりを広域的な視点から推進する公益社団法人京都府観光連盟におけるデータ収集・分析による効果的なプロモーションや、京都観光を支える受入基盤強化の取組を推進する。
47. **京の修学旅行・教育旅行府内誘致促進事業費【継続】8,600千円**  
 2025年大阪・関西万博を見据えて、京都市をはじめとする他団体と連携し京都に国内外からの修学旅行・教育旅行を誘致するとともに、京都市を訪れる修学旅行生が「もうひとつの京都」エリアに訪問する機会を創出し、京都ファンの裾野を拡大する。
48. **持続可能な観光地域づくり事業費【一部新規】369,770千円（再掲）**  
 京都府観光総合戦略に掲げた「持続性の高い観光」の実現のため、DMOによる観光振興や、新たな観光コンテンツを活用した府域周遊の取組を推進する。

## V 参考

### 1 商工労働観光部所管の主な条例

#### (1) 京都府中小企業応援条例の概要

##### 第1章 総則（第1条～第3条）

###### ■ 目的（第1条）

中小企業の果たす役割の重要に鑑み、中小企業の経営の安定等に関する施策を総合的に実施し、中小企業の振興を図る。

###### ■ 中小企業の振興のための基本方針（第2条）

中小企業の振興を図るため、次に掲げる施策を総合的に実施

- ① 中小企業の経営の安定、再生及び承継に関する施策
- ② 中小企業の成長発展の促進に関する施策
- ③ 中小企業の知的財産等の創造、保護及び活用に関する施策
- ④ 中小企業を支える人材の育成・技術の継承等に関する施策

###### ■ 中小企業の状況に応じた総合的な支援（第3条）

関係機関との連携し、中小企業が行う多様な取組に対して総合的な支援

##### 第2章 中小企業の経営の安定、再生及び承継（第4条～第6条）

- 融資をはじめとする経営基盤の強化等に関する支援（第4条）
- 商工会等と連携した経営相談等の実施（第5条）
- 経営の安定等のための取組に対する補助金の交付（第6条）

##### 第3章 中小企業の成長発展の促進

###### 第1節 研究開発等事業計画の認定及び支援（第7条～第12条）

- 中小企業者が作成する研究開発等事業計画の認定等

- ◇ 対象者：中小企業等経営強化法に規定する中小企業者又は有限責任事業組合
- ◇ 研究開発等事業：新たな技術の研究開発等に関する事業（具体的内容は規則で規定）
- ◇ 計画に掲げる事項：事業の目標、内容、実施期間、必要な資金の額及びその調達方法等
- ◇ 認定の基準：新規性、実現性等を考慮し規則で規定

- 認定研究開発等事業の用に供する不動産の取得に対する不動産取得税の不均一課税（10分の9軽減）
- 不均一課税適用にあたっての取扱い（軽減額の上限、他条例との重複禁止等）
- 円滑な計画実施のための補助金、融資等の実施

###### 第2節 創業等の促進のための事業環境の整備等（第13条）

- 研究開発・実証等に必要施設の提供、販路開拓支援、起業教育の推進等の実施

##### 第4章 中小企業における知的財産等の活用等の促進（第14条・第15条）

- 知財の活用等促進、知財を活用した融資等の実施
- 知恵の経営の支援

##### 第5章 中小企業を支える人材の育成等（第16条・第17条）

- 人材の育成・確保、技術継承等のための支援の実施
- 表彰

##### 第6章 雑則（第18条～第19条）

- 財政上の措置
- 規則委任

##### 附 則

- 平成19年4月1日施行
- 第7条から第12条まで及び第15条の規定は、令和9年3月31日限りで失効
- 規定失効後の不均一課税の経過措置

## (2) 京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例の概要

### 前文

日本の伝統と文化を支え、世界に誇る府民の貴重な財産である伝統と文化のものづくり産業が、伝統的な技術等の保存や継承をしながら、伝統を生かした生活文化を創造する産業として発展することが期待されていることから、府、事業者及び府民が力を合わせて伝統と文化のものづくり産業の振興を図るための基本理念を定めるとともに、その取組を総合的かつ計画的に推進するため、関係市町村との連携を図りつつ、特に伝統と文化のものづくり産業の多くが集積する京都市と協調して、条例を制定する。

### 第1章 総則（第1条～第5条）

#### ■ 定義

「伝統と文化のものづくり産業」とは、京都の伝統と文化にはぐくまれ、伝統的に使用されてきた素材、技術又は意匠を用いて伝統と文化を支えるものを作り出す産業

#### ■ 基本理念

府、伝統と文化のものづくり産業にかかわる事業者及び府民が、それぞれの役割を果たしながら、次に掲げる取組を一体となって推進

- (1) ひとつづくり 伝統的な技術を継承。次代を担う人材育成
- (2) ものづくり 時代に適合したものづくり
- (3) 環境づくり 伝統を生かした生活文化の創造。需要基盤の拡大

#### ■ 責務等

##### 【 府 】

- 伝統と文化のものづくり産業振興施策の総合的な推進
- 産業の特性及び技術者の重要性を配慮
- 工芸品等の活用

##### 【事業者】

- 技術、人材等生産基盤の保持
- 伝統素材、技術、意匠を生かした新たなものづくり
- 伝統を生かした生活文化の提案、普及。需要基盤の形成
- 消費者への情報提供

##### 【府 民】

- 伝統と文化のものづくり産業に対する理解促進
- 工芸品などの日常生活への取り入れ

### 第2章 基本的な施策（第6条～第16条）

【人づくり】 技術保存・継承、次代を担う人材の育成のための施策の実施

【ものづくり】 伝統素材、技術又は意匠の新分野への活用等による新たなものづくりを推進するための施策の実施

【環境づくり】 府民が産業への理解を深め、伝統を活かした新たな生活文化を創造するための施策及び観光旅行者等が関心を高めるための施策の実施

《京もの指定工芸品及び京もの技術活用品》 伝統的な技術、技法等を用いて製造される工芸品等を指定

《京もの認定工芸士、京の名工及び表彰》 京もの指定工芸品の製造に従事し又は特に優れた技術を有し、一定の要件を備える者に称号の授与、及び伝統と文化のものづくり産業の振興及び発展に寄与した者を表彰

《伝統食品等》 伝統食品等に関して指定及び称号を授与

《補助金》 伝統と文化のものづくり産業の集積等による振興を図るための補助金の交付

### 第3章 京都府伝統と文化のものづくり産業振興審議会等（第17条・第18条）

- 京都府伝統と文化のものづくり産業振興審議会の設置
- 府民、事業者と一体となった推進組織の整備

### 第4章 雑則（第19条）

規則委任

### 附 則

平成 17 年 10 月 18 日施行

(3) 京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例の概要

<p><b>第1章 総則</b>（第1条・第2条）</p>
<p>■ 目的</p> <p>府内において雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るため、市町村、関係機関等と連携しながら、税の特例措置、補助金、融資等の施策を総合的に実施することにより、ものづくり産業等（①製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業②製造業に属する事業に類する事業（規則で定めるもの）及び③地域の特性を生かした産業）の集積を促進</p>
<p>■ 基本方針</p> <p>府の経済の特性、地域の特性等に応じた企業等の立地促進、労働者の多様な事情等に応じた就業環境の整備による安定した雇用及び障害者雇用の促進等について基本指針を定め、この条例に規定する施策を総合的に実施</p>
<p><b>第2章 ものづくり産業等の集積を促進するための施策の推進</b>（第3条～第9条）</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>○ ものづくり産業等集積促進地域の指定</li><li>○ ものづくり産業等集積促進地域に立地するものづくり産業等に対する不動産取得税の不均一課税（1／2軽減）</li><li>○ 不均一課税適用に当たっての取り扱い（軽減額の上限、他条例との重複禁止等）</li><li>○ ものづくり産業等の集積を促進するための補助金、融資等の実施</li><li>○ 特定業務施設等の府内への移転等の促進（特定業務施設等の用に供する不動産の取得に対する不動産取得税の不均一課税（1／2軽減）</li></ul>
<p><b>第3章 特定産業の集積を促進するための施策の推進</b>（第10条～第11条）</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 特定産業集積促進計画の策定</li><li>○ 地域を特定して、一層の集積が必要と認めるものづくり産業等以外の産業の業種、その集積の促進及び振興を図るために実施する施策、効果等について知事が策定</li><li>○ 特定産業の集積を促進するための補助金、融資等の実施</li></ul>
<p><b>第4章 雑則</b>（第12条）</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 規則委任</li></ul>
<p><b>附 則</b></p>
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 平成14年4月1日施行</li><li>○ 令和9年3月31日限りで失効</li><li>○ 不均一課税の経過措置</li></ul>

#### (4) 京都府若者の就職等の支援に関する条例の概要

### 第1章 総則（第1条～第6条）

#### ■ 目的

若者（15歳以上35歳未満の者をいう。）の雇用の安定と職業能力の向上を図り、もって福祉の増進と社会及び経済の発展に寄与する。

#### ■ 責務

府＝施策の総合的な策定・実施及び策定・実施に当たって関係者と連携・協働  
若者＝その能力の開発・向上に自主的かつ主体的に努める。

事業主＝臨時雇用等で雇用する場合を除き、正規雇用による安定した雇用の確保・職場定着を図り、若者がその能力を有効に発揮することができるよう努める。

#### ■ 実施方針

若者就職支援施策等を実施するための方針を策定

### 第2章 若者就職支援施策等

#### 第1節 若者の就職の支援施策（第7条）

- 基礎的な知識等を習得するための講習、実習等に関する施策の実施
- 職業訓練、職業指導及び職業紹介その他必要な施策を実施
- 実施に当たっては、①関係者との連携・協働、②若者の状況に応じたものとする  
こと、③若者が社会生活・職業生活を円滑に営む上での困難を有している場合には、基礎的な能力の開発・向上を図るために必要な支援を講じることに配慮する。

#### 第2節 基礎的就職支援事業の支援に関する施策（第8条～第15条）

- 基礎的就職支援事業を実施しようとする事業者の事業計画の認定等

※基礎的就職支援事業＝職業生活において自立しようとする若者に対し、当該若者の状況に応じて職業生活に必要な基礎的な知識等を習得するための講習、実習等を行うことにより、就職に係る支援を講じる事業

- 基礎的就職支援事業のための不動産取得に対して不動産取得税を軽減（2分の1）

#### 第3節 実践的就職支援事業の支援に関する施策（第16条・第17条）

- 実践的就職支援事業を実施しようとする事業者の事業計画の認定等

※実践的就職支援事業＝職業生活においてその能力を発揮しようとする若者に対し、当該若者の状況に応じて職業生活における自立を図るための実践的な職業能力の開発及び向上を促進することにより、就職に係る支援を講じる事業

- 実践的就職支援事業のための不動産取得に対して不動産取得税を軽減（2分の1）

#### 第4節 若者の職場への定着の支援に関する施策（第18条）

- 事業主に対する職場環境の改善に資する講習会の開催等、職場環境に関する若者からの相談への対応
- 基礎的・実践的就職支援事業による支援を受けた若者を雇用した事業主の認証制度の整備等

#### 第5節 キャリア教育の推進に関する施策（第19条）

- 学校に在学する児童・生徒・学生の職場体験学習・インターンシップの実施
- 労働に関する法令に関する知識の付与

### 第3章 京都府若者就職等支援審議会（第20条）

- 京都府若者就職等支援審議会の設置

### 第4章 雑則（第21条～第23条）

- 35歳に達する日の前日において現に就職支援を受けている者であって、35歳に達した日以後も引き続き支援を希望するものには、必要な支援を講じる。
- 財政上の措置
- 規則委任

### 附 則

平成27年7月28日施行

## (5) 京都府住宅宿泊事業の適切な実施の確保等に関する条例の概要（健康福祉部と共管）

### ■ 目的（第1条）

国内外からの観光旅客の増加に伴い、安心・安全な宿泊施設の確保が課題となっていることに鑑み、法の趣旨を踏まえ、住宅宿泊事業の適切な実施の確保に必要な事項、住宅宿泊事業の実施の促進に関する施策その他必要な事項を定めることにより、住宅宿泊事業に起因する事象による生活環境の悪化を防止するとともに、観光旅客の宿泊に関する利便性を高めることでその来訪及び滞在を促進し、もって府民生活の安定向上及び府民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

### ■ 定義（第2条）

### ■ 届出住宅の届出番号等の公表（第3条）

### ■ 衛生措置の基準（第4条）

- 宿泊者が利用する飲食器具、寝具等は、常に清潔にし、定期的に消毒すること。
- 浴衣、敷布、布団カバー等は、宿泊者ごとに洗濯したものと交換すること。等

### ■ 宿泊者名簿に記載すべき事項等（第5条）

- 宿泊日、宿泊者の氏名、住所、職業及び年齢等を記載すること。

### ■ 住宅宿泊事業の実施の制限（第6条）

- 市町村ごとに住宅宿泊事業の実施を制限する区域及び期間を規定

制限区域	制限期間
住居専用地域	観光客が集中する時期
学校等（幼保～高）周辺区域	授業等の実施期間

### ■ 住宅宿泊事業者の努力義務（第7条）

- 当該届出住宅の近隣に居住する者に対し、規則で定めるところにより、あらかじめ、当該届出住宅が住宅宿泊事業の用に供するものであることについて説明すること。
- 事故が発生したときその他の緊急時における迅速な対応のための体制を整備すること。
- 対面又はこれと同等の効果を有するものとして規則で定める方法により、宿泊者の氏名、住所及び職業を確認すること。

### ■ 委託届出住宅についての特例（第8条）

### ■ 住宅宿泊事業の実施の促進に関する施策（第9条）

- 府は、届出住宅の宿泊者及びその近隣に居住する者の安心・安全の確保に配慮した住宅宿泊事業の実施を促進するため、届出住宅を認証する制度を設けるものとする。

### ■ 住宅宿泊事業の適切な実施の確保等に関する指導又は助言（第10条）

### ■ 適用除外（第11条）

- 京都市の区域については、この条例の規定は、適用しない。

### ■ 規則委任（第12条）

## 附 則

平成30年6月15日施行。（一部、平成30年3月15日施行。）

## 2 商工労働観光部所管の主な計画

### 京都府観光総合戦略

#### ①策定の趣旨

コロナ禍において人と人との接触機会が減少したが、そのことが「交流」の重要性を再認識させることにもなった。また、中長期的に観光客の更なる増加も予想されることから、観光と地域が調和した質の高い観光地づくりや持続性の高い観光が必要となっている。

このため、「交流」と「持続性」の2つを基本理念とし、「交流機会の創出と地域の新たな価値を創造する京都観光」を目指すため、令和5年7月に「京都府観光総合戦略」を改定した。

#### ②現状・課題

- ・「出会い」や「交流」、「体験」を重視するといった観光ニーズの多様化
- ・観光と地域が調和した質の高い観光地づくりや、「持続性」の高い観光の普及・定着
- ・デジタル化の進展による観光分野での新たな価値の創出
- ・「アウトドア」や「個人旅行」等の新しい旅行スタイルの広がり
- ・人口減少による将来的な国内観光需要の頭打ち

#### ③取組方針

- 2025年の大阪・関西万博の開催を好機として、オール京都体制で府内各地への観光客の誘客を促進する。
- 観光を入口に、国内外の多様な人材を惹きつけ、人と人との交流やネットワークを生かして、新たな価値や魅力をつくりあげる。
- 地域住民の理解を得ながら、観光振興が地域社会・経済に好循環を生み、地域が活性化する「持続性の高い観光」を推進する。

<重点プログラムの概要>

- ①大阪・関西万博きょうと誘客プロジェクト（仮称）の推進
- ②持続可能な観光モデル地域の設定
- ③川の恵みを生かした広域周遊プロジェクトの推進
- ④京都学生・観光プロジェクト（仮称）の推進
- ⑤DXを活用した京都観光の満足度向上
- ⑥「京都観光DAO（仮称）」の実証実験

## 府民躍動 雇用応援★夢プラン

### ①策定の趣旨

現下の新型コロナウイルス感染症による雇用への影響や少子高齢化による人手不足等の状況も踏まえた、働くことを希望する全ての方々の人材育成や就業支援、さらには企業の人材確保・定着等を応援する総合的かつ体系的な雇用対策の基本方向を定めるもの。

### ②現状・課題

- ・少子高齢化や人口減少に伴う労働力の確保
- ・高校生や大学生をはじめとする若者の府内就職率の向上
- ・女性、障害者をはじめとするダイバーシティな就労環境の整備促進
- ・新しい生活様式に対応したテレワーク環境の整備促進
- ・自らが希望する働き方や労働時間を実現できる就労環境の整備
- ・社会全体のDXの加速化に対応できるデジタル人材（DX人材）の育成・確保 等
- ・生涯にわたって活躍し、社会に貢献できる学び直しの機会提供

### ③取組方針

- 1 雇用の安定・確保について
  - (1)雇用の確保・就業の支援による労働の需給バランスが整った環境づくりの推進
  - (2)高校・大学等の教育機関と京都の中小企業を繋ぐネットワーク機能の強化
  - (3)女性、障害者をはじめとするインクルーシブなダイバーシティ環境の整備・促進
- 2 企業の人材確保と誰もが働きやすい職場環境の整備について
  - (1)人手不足対策の強化
  - (2)「新しい働き方」による雇用創出と働き方改革の推進
  - (3)「子育て環境日本一」に向けた職場づくりと連携した「誰もが働きやすい職場づくり」の推進
- 3 京都産業を支える人材の育成について
  - (1)デジタル社会に対応した人材育成・能力開発の推進
  - (2)人生100年時代における生涯現役活躍に向けた支援（リカレント教育等）の強化
  - (3)次世代を見据えた職業能力の開発・技能の振興